

地域に生きづく国有地（3）菊かおる園（特別養護老人ホーム等）

（国有地は、国の庁舎等から地域に役立つ施設等に姿を変えて、地域貢献しています。）

菊かおる園

【東京都豊島区西巢鴨2-657-2外 4,356.37㎡】



菊かおる園正面入口



高齢者総合相談センター



《財産の沿革》

この地は、もと合同宿舎（西巢鴨住宅）でしたが、平成7年に用途廃止され、財務局が利活用を検討する中、豊島区の要請を受け、特別養護老人ホーム等敷地として利用（売却）いただくべく諸手続き（国有財産関東地方審議会の了承を得る等）を経て、平成8年3月22日付で契約したものであります。

《施設の概要》

- ・平成11年5月1日開園、整備費56億3200万円
- ・利用者数・・・100人（特別養護老人ホーム・ショートステイ）、40人（高齢者在宅サービスセンター）、30人（ケアハウス）
- ・運営主体・・・特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは平成17年4月より、ケアハウスは平成18年4月より民営化され、豊島区社会福祉事業団が施設運営を行っています。
- ・コンセプト・・・特別養護老人ホームとともに、高齢者在宅サービスセンター、ケアハウスを併設し、豊島区の高齢者の福祉施設の拠点として位置付けられています。

《地域への貢献・効果(施設運営担当の方への取材より)》

- ・入園者が小学校の運動会やお祭りなどの地域の行事に参加したり、ボランティアの方が食事の配膳や洗い物、高齢者とのお話しなどで施設の運営に携わっており、「信頼と笑顔であしたに豊かさを」をモットーに地域に根ざした活動を行っています。交流を通じて若い方にも施設の雰囲気を知ってもらうことができますし、在宅で介護されている方に当園の介護のノウハウをお伝えすることで地域の方のお役に立つことができ、施設への理解も深まっています。
- ・高齢者やその家族の方からの各種相談窓口として設置された高齢者総合センターには、今年の上半期だけでも約6,000件の相談が寄せられました。日頃から地域の方と交流を図ることで高齢者の情報を早く把握し、迅速な対応を行うことができます。

当時(平成8年頃)

現在

